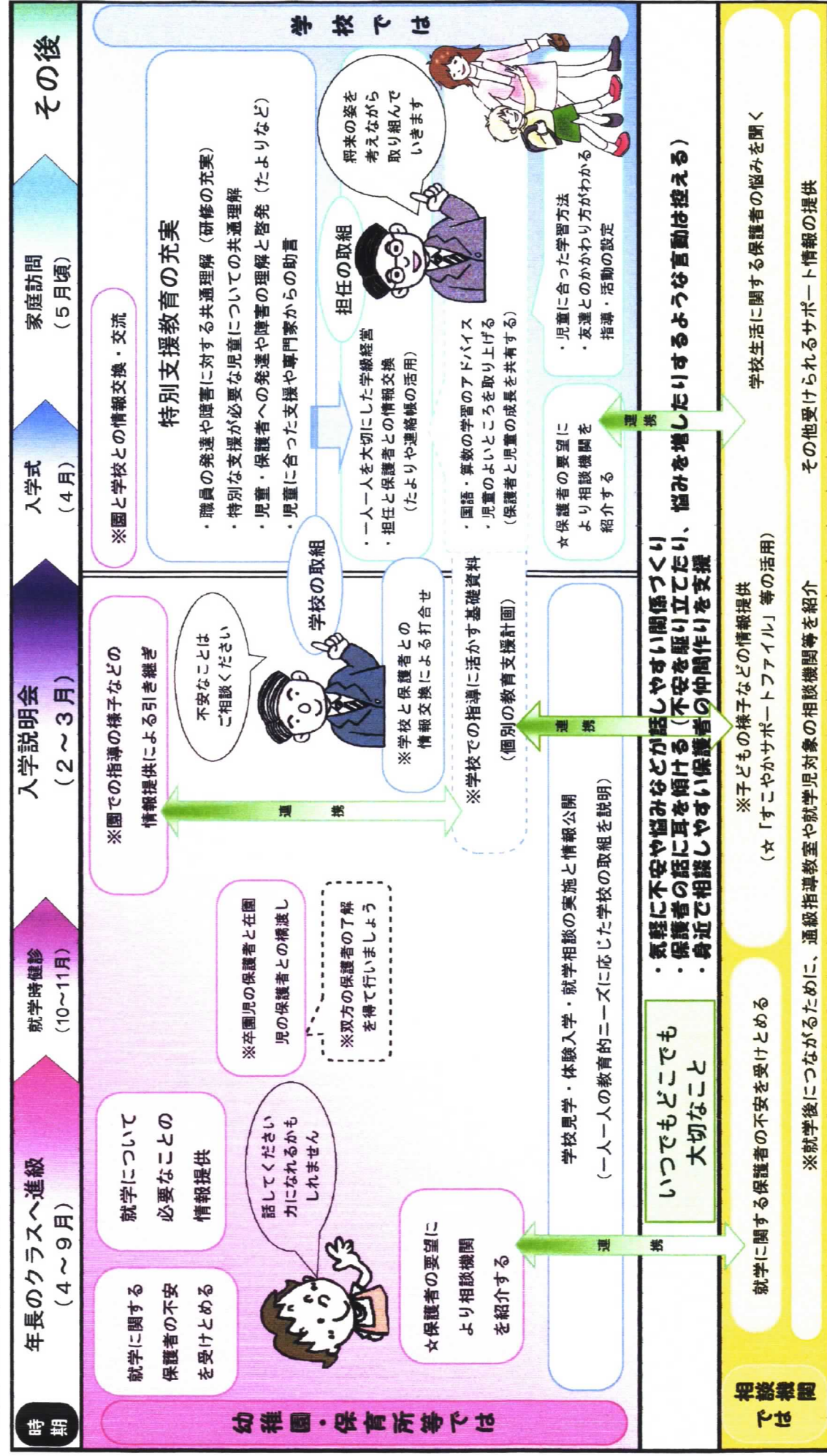


保護者へのサポート内容【例】

就学前の1年間から就学後の約2ヶ月間までの時期

※印は、保護者の協力を得て進めましょう。
☆印は、総合教育センターWebページ（<http://www.center.gsn.ed.jp/>）に関連情報が公開されています。



☆群馬県内の「発達相談」実施機関の一覧については、群馬県総合教育センターの Web ページを参考にしてください。（<http://www.center.gsn.ed.jp/kodomo/tokubetu/kikan/index.htm>）

▷ページの開き方は（順にクリック）「群馬県総合教育センター（トップページ）」→「子ども教育支援センター」→「特別支援教育・子どもの発達相談」→「群馬県内の『発達相談』実施機関の一覧」

<問い合わせ先> 群馬県総合教育センター
発達相談に関する実践的な調査研究チーム
カリキュラムセンター 0270-26-9208

◎ 幼児期から児童期へのなめらかな就学を進めるためには

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が始まる小学校以降の教育活動へ移行することは、保護者にとって大きな不安があります。

教育・福祉・医療・労働等の関係機関が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで発達が気になる子どもとその保護者をサポートしていくことが大切です。

○ 幼稚園・保育所等、学校、相談機関からのサポート

発達が気になる幼児の保護者に「いつ、どのようにサポートすれば」幼児がスムーズに就学でき、充実した学校生活に結びつくのか、サポートの仕方をご紹介します。

子どもの楽しい学校生活のために

みんなで支え合おう



発達が気になる幼児のなめらかな就学を目指して 保護者をサポートしましょう

平成 19年 3月
群馬県総合教育センター

発達が気になる幼児のなめらかな就学のために

いつでもどこでも大切なこと

気軽に話せる関係作り

- 保護者が不安や悩みを気軽に話せる関係作りに心がけましょう。

傾聴姿勢

- 不安を駆り立てたり、悩みを増したりするような言動は控え、保護者の話に耳を傾けるように接しましょう。

保護者の仲間作り支援

- 身近で相談しやすい保護者の仲間作りを支援しましょう。

学校生活が不安

読み・書き
・計算は？
(国語や算数)

集団活動への
参加は？



友達となかよく
遊べるか？

コミュニケーション
がとれるか？

保護者へのサポートが必要

この状況を改善するには

幼稚園・保育所等では

入学に向けた引き継ぎ

- 2月頃、入学までに必要な情報を保護者に伝え、必要に応じて入学予定の学校と連絡・調整を図りましょう。※
- 保護者と連携して、幼児の理解と対応がわかる資料をもとに学校との引き継ぎをしましょう。※

相談機関につなげる

- 保護者の要望により相談機関を紹介しましょう。※

保護者同士の橋渡し

- 子どもが就学している保護者から学校の情報が聞けるよう、その保護者同士の橋渡しをしましょう。

☆「すこやかサポートファイル」
等を使った連携

抱え込まないで
相談してみると
いいんだね

相談機関では

子どもの理解とかかわり方支援

- 保護者の不安や悩みを解消し、子どもへのかかわり方や理解の仕方など実際の課題をどうしていけばよいか助言し、自信につながるよう励ましていきましょう。

幼稚園・保育所等、学校と基礎資料の情報交換

- 幼稚園・保育所等、学校とサポートファイル等を活用して情報交換するなどして連携しましょう。※

保護者への情報提供

- 受けることのできる具体的なサポートの情報を提供しましょう。
- 保護者の要望により親の会など保護者仲間の情報を提供しましょう。

就学後も相談をつなげる

- 幼児だけを対象としている相談機関は、児童を対象とした相談機関を紹介することが役に立つでしょう。※

どんな指導が
有効なのか
わかりました



子どもの理解と指導に
つながる資料を使った連携



いろいろと
できるよう
なっているの
でよろしく
お願いします

ターミネーター



サポート

どんな支援を
受けて育っ
てきたのか
わかりました



☆「すこやかサポートファイル」
等を使った連携

これまでの子どもの様子が
わかってもらえるでしょうか



☆「すこやかサポートファイル」
(センターのWebページ)
を見せるといいでしょう

【学校の取組として】

保護者に学校見学等の情報提供

- 学校の見学や体験入学、就学相談などの体制を整え、その情報を公開しましょう。

保護者に特別支援教育の取組情報の提供

- 入学説明会等で、特別支援教育の取組について話しましょう。

保護者にサポートの情報提供

- 就学前の幼児の困った姿に悩んでいる保護者の相談を受け、「児童に応じた支援を学校全体で取り組んでいる」ことや、児童が受けることのできる具体的なサポートを伝えましょう。

幼稚園・保育所等、相談機関、保護者との引き継ぎ

- 幼稚園・保育所等、相談機関との引き継ぎ内容を学校の指導の基礎資料(個別の教育支援計画)に活かしましょう。※

- 入学式や学校の行事、授業等での予想される子どもの様子と適切な対応について、関係する先生も交えて保護者との事前の打合せを行い、どの職員も共通理解して適切な対応ができるよう情報を共有する体制をつくりましょう。※

特別支援教育の充実

- 発達や障害についての学校職員の共通理解と児童・保護者への啓発を図りましょう。

- 言語・コミュニケーション、学習や行動等が気になる児童一人一人の様子について、必要に応じて特別支援教育コーディネーターや専門家から意見を聞いて、校内支援会議で適切な指導方法、指導形態(チームティーチング、補充学習等)について検討し、実践できるようにしましょう。また、その取組や成果を保護者に伝えましょう。

【担任の取組として】

保護者への情報提供

- 一人一人を大切にいく学級経営の方針や取組を児童・保護者に伝えましょう。

- 「コミュニケーション」「友達との関係」「集団参加」「学習」などの学校生活の児童の様子を連絡ノート等で保護者に伝えましょう。

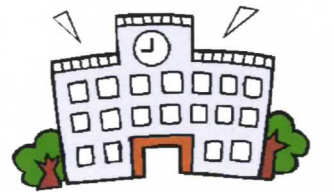
- 学習の予定、児童に合った学習方法を保護者に知らせ、必要に応じて保護者と協力して学習の定着が図れるようにしましょう。

- 児童同士がかかわり方を楽しく学べるような遊びや活動を設定し、その様子や児童の変容、感想などをたより等で保護者に知らせましょう。

児童への指導

- 友達とのかかわりが苦手な児童のために、本人や友達にかかわり方のモデルを示すなどして、かかわり方の理解を進めていきましょう。

- 障害についての疑似体験活動を設定したり、具体的な接し方や援助について示したりすることで、児童が障害について理解できるようにしましょう。



先生がいつも
がんばっているって
ほめているわよ

たくさんの
サポートがある
からがんばろう



その結果、就学後は

学校は
楽しいよ!

お母さん
お父さん
の
笑顔が大好き!!

チェックリストとしてもご利用ください

※印は、関係機関との連携で進めます。幼稚園・保育所等、学校、相談機関などが連携を行う場合には、必ず保護者の了解を得ましょう。